

(60)

朝鮮、日本、檺太、南洋群島人口、未能比較

I-0546

0482

I-0546

0483

昭和十一年四月調

朝鮮、臺灣、樺太、南洋群島人口狀態比較

管理局地方課

一、總人口・増加數・増加割合

二、世帯數・増加數・増加割合・一世帯平均人數

三、人口密度・性別・性別の割合

四、朝鮮に於ける民・國籍別人口

五、臺灣に於ける民・國籍別人口

六、樺太に於ける民・國籍別人口

七、南洋群島に於ける民・國籍別人口

八、朝鮮人現在地別人口

九、臺灣人現在地別人口

I-0546

0484

朝鮮・臺灣・樺太・南洋群島人口状態比較（末尾比較表参照）

一、本調査は主として昭和十年十月一日國勢調査の結果に基く

一、本調査中の人口其の他の数字は各年十月一日現在とす

一、總人口・增加數・増加割合

總人口に付ては昭和十年は朝鮮に於て二千二百八十九萬八千六百九十五人、臺灣に於て五百二十一萬二千七百十九人、樺太に於て三十三萬一千九百四十九人、南洋群島に於て十萬二千二百三十八人である。

五年前の昭和五年には朝鮮に於て二千五百八千三百五人、臺灣に於て四百五十九萬二千五百三十七人、樺太に於て二十九萬五千百九十六人、南洋群島に於て六萬九千六百二十六人で、十年前の大正十四年には朝鮮に於て一千九百五十二萬二千九百四十五人、臺灣に於て三百九十九萬三千四百八人、樺太に於て二十萬三千七百五十四人、南洋群島に於て五萬六千二百九十四人である。

更に十五年前の大正九年には朝鮮に於て一千七百一十六萬四千百十九人、臺灣に於て三百六十五萬五千三百八人、樺太に於て十萬五千八百九十九人、南洋群島に於て五萬二千二百二十二人である。

以上に依つて其の増加數を見れば、昭和五年より昭和十年に至る五ヶ年間には朝鮮に於て百八十四萬三百九十人、臺灣に於ては六十二萬百八十二人、樺太に於ては三萬六千七百五十三人、南洋群島に於ては三萬二千六百十二人の増加である。大正十四年より昭和十年に至る十ヶ年間の増加數は朝鮮に於て三百三十七萬五千七百五十八人、臺灣に於て百二十一萬九千三百十一人、樺太に於て十二萬八千百九十五人、南洋群島に於て四萬五千九百四十四人を示し、更に大正九年より昭和十年に至る十五ヶ年間には朝鮮に於て五百六十三萬四千五百七十六人、臺灣に於て百五十五萬七千四百一人、樺太に於て二十二萬六千五百人、南洋群島に於て五萬十六人の増加を示してゐる。故に十五ヶ年間に於ける一年平均増加數は朝鮮に於て三十七萬五千六

百三十八人、臺灣に於て十萬三千八百二十七人、樺太に於て一萬五千七十人、南洋群島に於て三千三百三十四人となる。

次に増加の割合を見るに五年前の昭和五年よりすれば朝鮮に於て八・七%，臺灣に於て一三・七%，樺太に於て一二・五%，南洋群島に於て四六・八%。十年前の大正十四年よりすれば朝鮮に於て一六・〇%，臺灣に於て二六・五%，樺太に於て四三・七%，南洋群島に於て六五・九%。十五年前の大正九年よりすれば朝鮮に於て二七・〇%，臺灣に於て三三・九%，樺太に於て七六・七%，南洋群島に於て七三・二%の増加である。從て十五ヶ年間に於ける一年平均増加割合は朝鮮に於ては一・八%，臺灣に於ては二・三%，樺太に於ては五・一%，南洋群島に於ては四・九%となる故に率に於ては樺太が最も高率を示し次で南洋群島、臺灣、朝鮮の順序となる。

2 二、世帯數・増加數・増加割合・一世帯平均人員

世帯數に付ては昭和十年は朝鮮に於て四百二十九萬七千八百三、臺灣に於て八十九萬八千六百四十五、樺太に於て六萬五千五百四十二。五年前の昭和五年には朝鮮に於て三百九十八萬五千九百五十三、臺灣に於て八十萬八千四百六十一、樺太に於て五萬九千八百七十四である。

其の増加數は朝鮮に於て三十一萬一千八百五十、臺灣に於て九萬百八十四、樺太に於て五千六百六十八である。從て其の増加割合は朝鮮に於ては七・八%，臺灣に於ては一一・〇%，樺太に於ては九・五%となる故に率に於ては臺灣が最も高率を示し次で樺太、朝鮮の順序となる。尙五ヶ年間に於ける一年平均増加數は朝鮮六萬二千三百七十、臺灣一萬八千三十七、樺太一千百三十三である。

一世帯平均人員は昭和十年は朝鮮五人三分二厘九毛、臺灣五人七分八厘九毛、樺太五人六厘四毛、昭和五年には朝鮮五人二分八厘一毛、臺灣五人六分八厘、樺太四人七分であるから各地域共年々増加の傾向を示してゐる。而て人員は臺灣が一番多く

次に朝鮮、樺太の順序である。

三、人口密度・性別・性別の割合

昭和十年に於ける人口の密度は一方糸に付朝鮮では百四人、臺灣では百四十五人、樺太では九人、南洋群島では四十八人である。

昭和十年に於ける性別は朝鮮では總人口二千二百八十九萬八千六百九十五人中男一千一百六十六萬二千六百四十人女一千一百二十三萬六千五十五人、臺灣では總數五百二十一萬二千七百十九人中男二百六十五萬九千九百二十八人女二百五十五萬二千七百九十一人、樺太では總數三十三萬一千九百四十九人中男十八萬六千二百三十一人女十四萬五千七百十八人、南洋群島では總數十萬二千二百三十八人中男五萬七千百二十二人女四萬五千百十六人であり、其の割合は女百人に付男は、昭和五年には男百五人、臺灣百五人、樺太百三十四人、昭和十年には朝鮮百四人、臺灣百四人、樺太百二十八人、南洋群島百二十七人である。之に依つて見れば朝鮮と臺灣は其の

割合を畧同ふし、樺太と南洋群島とが遙に高率を示してゐるが何れの地域も年々男女數の接近してゐることが窺はれる。

四、朝鮮に於ける民・國籍別人口

昭和五年に於ける朝鮮の總人口二千五百八千三百五人の内譯は、内地人五十二萬七千十六人、朝鮮人二千四十三萬八千百八人、臺灣人十九人、樺太土人十五人、外國人九萬三千百四十七人。大正九年に於ける總人口一千七百二十六萬四千百十九人の内譯は内地人三十四萬六千四百九十六人、朝鮮人一千六百八十九萬一千二百八十九人、臺灣人、樺太土人は存在せず、外國人二萬六千三百三十四人である。

五、臺灣に於ける民・國籍別人口

昭和五年に於ける臺灣の總人口四百五十九萬二千五百三十七人の内譯は、内地人二十二萬八千二百八十一人朝鮮人八百九十八人、臺灣人四百三十一萬三千六百八十一人、外國人四萬九千六百七十七人、大正九年に於ける總人口三百六十五萬五千三百八人の内譯は内地人十六萬四千二百六十六人、朝鮮人六十九人、臺灣人三百四十六萬六千五百七人、外國人二萬四千四百六十六人である。

其の十ヶ年間に於ける増加數は總數に於て九十三萬七千二百二十人、内譯は内地人六萬四千十五人、朝鮮人八百二十九人、臺灣人八十四萬七千百七十四人、外國人二萬五千二百十一人である。尙増加率に付ては別表参照。

六、樺太に於ける民・國籍別人口

昭和五年に於ける樺太の總人口二十九萬五千百九十六人の内譯は内地人二十八萬四千百九十八人、朝鮮人八千三百一人、樺太土人二千百六十四人、臺灣人五人、外國人五百二十八人。大正九年に於ける總人口十萬五千八百九十九人の内譯は内地人一万二千八百四十一人、朝鮮人九百三十四人、樺太土人千九百五十四人、臺灣人は存在せず、外國人百七十人である。

其の十ヶ年間に於ける増加數は總數に於て十八萬九千二百九十七人、内譯は内地人十八萬一千三百五十七人、朝鮮人七千三百六十七人、樺太土人二百十人、臺灣人五人、外國人三百五十八人である。尙増加率に付ては別表参照。

七、南洋群島に於ける民・國籍別人口

昭和五年に於ける南洋群島の總人口六萬九千六百二十六人^{内譯は内地人一萬九千六百二十九人、朝鮮人百九十八人、南洋土人四萬九千六百九十五人、外國人九十六人、臺灣人一人、樺太土人七人。大正九年に於ける總人口五萬二千二百二十二人の内譯は内地人三千四百三人、朝鮮人二百六十八人、南洋土人四萬八千五百五人、外國人四十六人である。}

其の十ヶ年間に於ける増減數は總數に於て一萬七千四百四人の増加にして、其の内

朝鮮、臺灣、樺太、南洋群島人口状態比較（追加）

昭和九年末（南洋群島は昭和十年四月一日）に於ける各地域民。國籍別人口（推定）

朝鮮に於ける總人口二千百十二萬五千八百二十七人の内譯は、内地人五十六萬一千三百八十四人、臺灣人六人、朝鮮人二千五十一萬三千八百四人、外國人五萬六百三十九人である。

臺灣に於ける總人口五百十九萬四千九百八十人の内譯は、内地人二十六萬二千九百六十四人、朝鮮人千三百十六人、臺灣人四百八十八萬二千二百八十八人（此の中生番十四萬八千四百七十二人を含む）外國人は中華民國人四萬八千百九十三人、其の他の外國人二百十九人である。

樺太に於ける總人口三十一萬三千百三十人の内譯は、内地人三十萬四千九百九十五人、朝鮮人五千八百七八人、土人千九百十八人、外國人二百九十九人である。

南洋群島に於ける總人口九萬八千五百六十五人の内譯は、内地人四萬七千四百十二人、朝鮮人、臺灣人、樺太土人併せて四百七十一人、島民五萬一千五六十六人、外國人九十七人である。（別表参照）

昭和九年末（南洋群島は昭和十年四月一日）に於ける
各地域民・國籍別人口表（推定）

朝鮮	樺太	三一三、一三〇
内地人	内地人	三〇四、九九五
臺灣人	朝鮮人	五八七八
朝鮮人	二〇、五一三、八〇四	六
外國人	五〇、六三九	朝鮮人
臺灣人	五一、九四九八〇	土人
内地人	二六、二、九六四	外國人
朝鮮人	一、三一六	南洋群島
外國人	内生蕃一四八八二、二八八	九八、五六五
臺灣人	四八八二、二八八	二九九
内地人	一、三一六	一、九一八
朝鮮人	二六、二、九六四	四七、四一二
外國人	内中華人四八、一四一、二	九七
臺灣人	四八八二、二八八	五一、〇五六
内地人	一、三一六	四七一
朝鮮人	南洋群島	
外國人	樺太人	
臺灣人	臺灣人	

I-0546

0490

譯は内地人一萬六千二百二十六人の増加、朝鮮人は七十人の減少、南洋土人千百九十人、外國人五十人、臺灣人一人、樺太土人七人ノ各増加である。増加率に付ては

別表参照。

八、朝鮮人現在地別人口

昭和五年に於ける朝鮮人數二千百四十九萬二千二百八十三人の現在地別人口は、内地に四十一萬九千九人、朝鮮に二千四十三萬八千百八人、臺灣に八百九十八人、樺太に八千三百一人、關東州及鐵道附屬地に一萬八千三百二人、南洋群島に百九十八人、外國に六十萬七千四百六十七人であり、大正九年に於ける朝鮮人數一千六百九十九萬八千二百八十一人のそれは、内地に四萬七百五十五人、朝鮮に一千六百八十九萬一千二百八十人、臺灣に六十九人、樺太に九百三十四人、關東州及鐵道附屬地に五千七百八十一人、南洋群島に二百六十八人、外國に五萬九千百八十五人である。

5.

九、臺灣人現在地別人口

各地域に於ける十ヶ年間の増加數は總數に於て四百四十九萬四千二人、内譯は内地に於ては三十七萬八千二百五十四人、朝鮮に於ては三百五十四萬六千八百十九人、臺灣に於ては八百二十九人、樺太に於ては七千三百六十七人、關東州及鐵道附屬地に於ては一萬二千五百二十人の各増加、南洋群島に於ては七十人の減少、外國に於ては五十四萬八千二百八十二人の増加である。増加率に付ては別表参照。

昭和五年に於ける臺灣人數四百三十二萬七千十三人の現在地別人口は、内地に四千六百十一人、朝鮮に十九人、臺灣に四百三十一萬三千六百八十一人、樺太に五人、關東州及鐵道附屬地には存在せず、南洋群島に一人、外國に八千六百九十六人であり、大正九年に於ける臺灣人數三百四十七萬二千九百九十八人のそれは、内地に七百三人、朝鮮には存在せず、臺灣に三百四十六萬六千五百七人、樺太には存在せず、關東州及鐵道附屬地に三十七人、南洋群島には存在せず、外國に四千七百五十

一人である。

各地域に於ける十ヶ年間の増加數は總數に於て八十五萬四千十五人、内詳け内地に於ては二千九百八人、朝鮮に於ては十九人、臺灣に於ては八十四萬七千百七十四人、韓太に於ては五人の各増加、關東州及鐵道附屬地に於ては三十七人の減少、南洋群島に於ては一人、外國に於ては三千九百四十五人の各増加である。増加率に付ては別表參照。

I-0546

0492

一 総人口・増加口数・増加割合

地 域	總 人 口	增 加 口 數	增 加 割 合	過去五 年平均			
				昭和 二十 一年	大正 九年	大正 八年	大正 七年
朝鮮	1,000,000	100,000	1%	100,000	100,000	100,000	100,000
臺灣	1,000,000	100,000	1%	100,000	100,000	100,000	100,000
太 平 洋 島 嶼	1,000,000	100,000	1%	100,000	100,000	100,000	100,000
日本	100,000,000	10,000,000	10%	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
支那	100,000,000	10,000,000	10%	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
蒙古	10,000,000	1,000,000	10%	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
滿州	10,000,000	1,000,000	10%	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
西藏	1,000,000	100,000	10%	100,000	100,000	100,000	100,000
東南亞	1,000,000	100,000	10%	100,000	100,000	100,000	100,000
中南半島	1,000,000	100,000	10%	100,000	100,000	100,000	100,000
印度支那	1,000,000	100,000	10%	100,000	100,000	100,000	100,000
南洋諸島	1,000,000	100,000	10%	100,000	100,000	100,000	100,000
大洋洲	1,000,000	100,000	10%	100,000	100,000	100,000	100,000
アラビア半島	1,000,000	100,000	10%	100,000	100,000	100,000	100,000
アフリカ	1,000,000	100,000	10%	100,000	100,000	100,000	100,000
南米	1,000,000	100,000	10%	100,000	100,000	100,000	100,000
北米	1,000,000	100,000	10%	100,000	100,000	100,000	100,000
オセアニア	1,000,000	100,000	10%	100,000	100,000	100,000	100,000
アフリカ大陸	1,000,000	100,000	10%	100,000	100,000	100,000	100,000
南極	1,000,000	100,000	10%	100,000	100,000	100,000	100,000

I-0546

0493

二、世帯數・増加數・増加割合・一世帯平均人員

地域	世帯數		增加數	割合	一年平均	一世帯平均人員
	昭和一〇年	昭和五年				
朝鮮	四二九七八〇三	三九八五九五三	三一六八五〇	七・八%	六二三七〇	五人。三二九五人。二八一
臺灣	八九八六四五	八〇八四六一	九〇一八四二	一〇%	一八〇三七五	五。七八九五。六八〇
樺太	六五五四二	五九八七四	五六六八	九・五%	一一三三	五・〇六四四。七〇〇

三、人口密度・性別・性別の割合(昭和十年)

地域	面積		人口密度	總數	男	女	男女ノ割合	男女ノ割合
	(方粅)	密 一方粅ニ付						
群島	二二〇七四六。〇四	一〇四	二二八九八六九五	一六六二六四〇	一一二三六〇五五	一一二三六〇五五	一〇四	一〇四
樺太	三六〇八九。七七	九	五三二三七一九	二六五九九二八	二五五二七九一	二五五二七九一	一〇五	一〇五
臺灣	三五九六。二一	一四五	三三一九四九	一八六二三一	一四五七一八	一四五七一八	一二八二四	一二八二四
洋	二一四八。八〇	四八	一一〇三三一三八	五七一三三	四五二一六	四五二一六	一一七	一一七

四、朝鮮に於ける民・國籍別人口

	昭和五年		大正九年		增加數	增加率
	朝鮮人	内地人	朝鮮人	内地人		
朝鮮人	二一〇五八三〇五	一七二六四一一九	三七九四一八六	二二		
内地人	五二七〇一六	三四六四九六	一八〇五二〇	五一%		
朝鮮人	二〇四三八一〇八一	一六八九一、二八九	三五四六八一九	二一%		
内地人	一九	一九	一九	一九		
樺太人	一五	一五	一五	一五		
外國人	九三一四七	二六三三四	六六八二三	二五三七%		

五、臺灣に於ける民・國籍別人口

	昭和五年		大正九年		增加數	增加率
	臺灣人	内地人	臺灣人	内地人		
臺灣人	四五九六五三七	三六五五三〇八	九三七二二九	二五六九		
内地人	二二八二八一	一六四二六六	六四〇一五	三九%		
朝鮮人	八九八	六九	八三九	一〇一%		
臺灣人	四三一三六八一	三四六六五〇七	八四七一七四	一一四%		
外國人	四九六七七	二四四六六	二五二一	一〇三%		

六 横太に於ける民。國籍別人口

	昭和五年	大正九年	增加數	增加率
横太	二九五一九六	一〇五八九九	一八九二九七	一七八八%
内地人	二八四一九八	一〇三八四一	一八一三五七	一七六三%
朝鮮人	八三〇一	九三四	七三六七	七八八八%
樺太人	三一六四	一九五四	二一〇	一〇七%
臺灣人	五二八	一七〇	三五八	二一一%
外國人	五	一	五	一

七 南洋群島に於ける民。國籍別人口

	昭和五年	大正九年	增加數	增加率
南洋人	六九六二六	五三二二二	一七四〇四	三三三%
内地人	一九六二九	三四〇三	一六二二六	四七六八%
朝鮮人	一九八	二六八	(一) 七十	一二六一%
南洋人	四九六九五	四八五〇五	一一九〇	二〇五%
外國人	九六	四六	五〇	一〇八七%
樺太人	七一	一	七	一

八 朝鮮人現在地別人口

現在地	昭和五年	大正九年	增加數		增加率
			大正九年	昭和五年	
内地	四一九〇〇九	四〇七五五	三七八二五	三五四六八一九	九二八一%
朝鮮	二〇、四三八一〇八	一六八九一、二八九	八二九	七三六七	一二〇一%
臺灣	八九八	六九	七三六七	七八八七%	
樺太	八三〇一	九三四	七三六七	七八八七%	
南洋	一九八	二六八	七三六七	七八八七%	
附屬地 關東州及 滿洲	一八三〇二	五七八一	一三五二	二一六六%	
外國	六〇七四六七	五九一八五	(一) 七〇	(一) 二六一%	
計	二一、四九二、二八三一	六九九八二八一	五四八二八二	九二六四%	
	四四九四〇〇二				

九　臺灣人現在地別人口

現在地	昭和五年	大正九年	増加數	大正九一昭和五				
				外國	南洋	附屬地及 關東州	樺太	臺灣
現在地	昭和五年	大正九年	増加數	大正九一昭和五				
内地	四六一一	一七〇三	二九〇八	一七一	%			
朝鮮	一九	一	一					
臺灣	四三一三、六八一	三、四六六五〇七	八四七一七四	二四四	%			
樺太	五	一	五					
關東州	一	三七	三七					
南洋	一	一	(一)					
外國	八六九六	四七五一	三九四五	八五四〇一五	二五%	八三%	一〇〇%	八五四〇一三
計								

I-0546

0496

法第四一七七號

昭和十一年十二月十八日

臺灣總督官房法務課長 山本眞平

河合理事官殿

司法官定年齢ニ關スル件

電報ニテ御照會ニ係ル司法官定年齢ニ關スル資料別紙ノ通り及添付候
間可然御取計相成度

I-0546

0490

定年制施行不要ナル理由

本島ニハ司法官試補ノ制度ナク判官、検察官ハ専ラ内地判檢事中ヨリ任用シ來リタル關係上内地轉出比較的容易ニ行ハレ又氣候、風土ノ影響ニ因リ永ク其ノ職ニ止マル者尠ク然ラザル者ト雖モ官吏道德ヲ重ンジ適當ノ時期ニ過歟シテ後進ニ途ヲ拓ク慣例アリ過去五ヶ年間ニ於ケル内地轉出者並ニ退職者ヲ調査スルニ別表ノ通りニシテ定員少數ナル本島司法官ノ人事行政上寔ニ其ノ運用ノ妙ヲ得タリト言フヘク然ルニ今定年制ノ施行アルトキハ多年ニ亘り折角圓滑ニ行ハレ來リタル人事行政ノ運用ニ膠着シ生ジ内地ニ於テモ定年制施行ノ結果實際上諸種ノ支障ヲ來シツツアル現狀ニ省ルトキハ敢テ本島ニ之ガ施行ノ要無之モノト思料セラル、然レ共中央ニ於テ内外地統一ノ方針確定セルニ於テハ強テ反對ヲ主張セズ。

自昭和七年判官・検察官内掲譲出者
至同一年

昭和七年十月一日	下瀬芳太郎	四一	任檢事判官ヨリ
昭和八年二月一日	武松久吉	四八	任檢事
昭和八年七月十五日	鶴井辰磨	四〇	任檢事
昭和九年十二月十六日	太田周作	四九	任檢事
昭和九年五月十五日	海爾隆	四三	任檢事
昭和九年五月十六日	岡讀爾	三四	任檢事
昭和九年五月二十三日	石井作	二二	同
昭和十年二月一日	太田周作	二二	同
昭和十年七月三十一日	鶴井辰磨	二二	同
昭和十年十一月十八日	高安治	二二	同
昭和十一年十一月十三日	本健	二二	同
勝山内佐太郎	高内	二二	同
内匠登音夫	甲竹	二二	同
昭和十一年十一月十八日	同	二二	同

自昭和十一年至同昭和七年判官退職調

退職年月日

氏名

年齢

昭和八年五月五日	六月十三日	七月二十九日	八月一日	九月五日
同同同同同	同同同同同	同同同同同	同同同同同	同同同同同
昭和九年五月五日	昭和十年五月三日	昭和十二月十九日	昭和十五年五月十八日	昭和二十五年九月二十一日
同同同同同	同同同同同	同同同同同	同同同同同	同同同同同
花城敏生	上元生	武元生	大武生	永井敬一郎
長豊生	長敏生	長敏生	大英生	木定次郎
同	同	同	同	有永敬一郎
昭和十一年十月十二日	昭和十一年十一月三日	昭和十二年六月二十七日	昭和十二年六月二十九日	昭和十二年九月三十日
同	同	同	同	同
五 五六	五 五五	五 五四	四 四二	四 四〇

I-0546

0500

自昭和七年
至同十一年 檢察官退職調

退職年月日

昭和七年三月十六日

氏名
對馬孝一

年齢
四六

昭和八年六月十九日
昭和九年ナシ
昭和十年ナシ
昭和十一年ナシ

I-0546

0501